

令和3年度第1回茂原市子ども・子育て審議会 会議録

日 時	令和3年6月29日(火) 13:30～15:30
会 場	茂原市役所 502 会議室
出席委員	中田会長、平井副会長、河北委員、齊田委員、柳瀬委員、篠田委員、 長島委員、佐藤委員、佐野委員、澤田委員、中村委員、河野委員、 鬼島委員、萬谷委員、荒谷委員
関係課 事務局	中村教育部長、佐久間教育部次長兼教育総務課長、宮内学校教育課主幹、 斎藤福祉部長、平井福祉部次長兼社会福祉課長、中澤子育て支援課長、 齊藤課長補佐、岡沢子育て家庭相談室長、花沢主査、時田主事
傍聴者	0人
配布資料	
・資料1-1 教育・保育施設の量の見込みと確保方策	
・資料1-2 地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策	
・資料1-3 分野別施策の推進	
・資料2 もばら空と杜のこども園に係る利用定員の設定について	

会議次第

1 開 会

2 委 嘱

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選任

5 あいさつ

6 議 事

(1) 令和2年度茂原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(2) もばら空と杜のこども園に係る利用定員の設定について

7 その他

8 閉 会

会議要旨

(議事)

(1) 令和2年度茂原市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
＜事務局から、資料1-1、1-2、1-3に基づき説明＞

(委員)

政策を推進するうえでお金が必要で大変だと思います。例えば病児保育はお金も必要ですが、スタッフを雇うなどのお金以外の問題もあり、市も政策を進めることは大変だと思います。また心配なことは、0歳児の入所も42名まで減ってきています。そこで質問しますが、市外の市町村で進んだ施策を行っているところを把握しているのか質問します。

(事務局)

子ども医療費助成事業ですが、茂原市では、中学3年生までしか助成の対象としていないところを、近隣の町村では、高校生までを対象としているところがあります。

(委員)

住宅関係の施策はありますか。長島委員から睦沢であるとのことでした。

(委員)

小さいお子さんがいる家庭が、新しく新築する場合などの助成制度があると伺っております。

(委員)

0歳児さんが減っていて、新しい認定こども園さんが南の地区にできて、受け入れ枠ができた場合に、中心部の保育園は0歳児が比較的に入りますが、端にある保育所さんが空く場合には、1歳児を多く受入れるなど機動的に柔軟にされたらいいのかなと思いましたので、意見としてよろしくお願いいたします。

(委員)

一つ目は、計画では量の確保について述べられており、重要だと思いますが、保護者も気にしている質の確保のことと第三者評価や苦情解決についての取り組みがあったら教えてください。

二つ目は、民設学童クラブと公設学童クラブの利用料の差について、是正するための方策を検討しますと書かれているのですが、どのくらい差があるのか、また是正するために高い方を下げるのか、低いほうを上げるのか質問します。

(事務局)

第三者評価につきましては、国の通知に基づき、各保育所において実施しなければなら

ないことになっておりますので、事業者指導を行うなり適切に対応して参りたい。保育士、保育所の質の確保につきましては、これから議事2でご説明いたします認定こども園の整備において施設の統廃合を伴いながら整備を行いますので、保育士をきちんと確保するなど、質の担保をして参ります。また、県の補助金を活用して、保育士処遇改善で、1人当たり保育士月額2万円の補助金の交付をしており、引き続き行っていきたい。学童クラブの料金の差額につきましては、公設と民設を比較しますと、民設が高い傾向となっております。制度設計はこれからですが、例えば市の方から民設学童クラブに補助金を交付して、保育料を下げるというような方向で検討しています。

(委員)

子育て短期支援事業(ショートステイ)について、是非進めていただければと思います。子ども家庭総合支援拠点を進めていく話があり、配置する専門職としてどういう職種を考えられているのか伺います。また、発達に課題のあるお子さんが増えている印象があり、これはお母さん方がお子さんと十分にかかわれないご家庭が増えていることも背景にあるかと思います。そこでひまわりっ子教室ですが、利用者が増えているので、回数を増やす等検討されているのか伺います。さらに、ファミリーサポートセンター事業の説明会をオンラインでの開催をご検討いただければと思います。

(事務局)

子ども家庭支援拠点における職員の配置につきましては、現在保健師、保育士及び教職員の方を配置し子育て支援業務にあたっておりますが、専門的な知識を持つ社会福祉士、精神保健福祉士の配置など適切な対応ができるように努めて参ります。また、ひまわりっ子教室の拡充につきましては、検討して参ります。

(委員)

子ども家庭総合支援拠点の専門職につきましては、臨床心理士の配置も考えていただけるとお子さんの発達のこともみれますし、子育てに不安を抱えていたり、課題を抱えているお母さんには精神疾患のある方もいるので、心理的なアプローチなど上手にできるのかなと考えているので、ご検討いただければと思います。

ひまわりっ子教室の会場についてですが、保健センターだとお母さん方も健診に来る会場と同じで、利用しやすいというメリットもありますが、健診を保健センターで行っている関係で日数が取れない課題がありますので、例えば保育所の空教室等をご検討いただければと思います。

(委員)

健康生活推進員さんの活動ですが、昨年度はコロナ感染症の影響により、学童クラブでほとんどの行事が中止になる中、食育教室は形を変えて、継続していただくことができました。お礼申し上げます。昨年度は調理を行わず、講話のみという形で行ないましたが、非常に参

加の人数も多く、また今年度も継続して実施していただけるということで、感謝申し上げます。

2点目ですが、学童クラブの料金のことですが、社会福祉協議会で運営されている学童クラブで、民設と公設の学童クラブがあるとお伺いしております。運営母体が同じ社会福祉協議会ですが、民設と公設で料金に差があることの理由について教えていただけるとありがたいと思います。

(事務局)

保育料の違いにつきましては、公設のほうは、茂原市から委託料を支払わせていただいで運営しております。市の基準に基づいて算定した委託料をお支払いさせていただいており、民設の学童クラブにおいては、その事業規模だとか実施場所とかに応じてかかる経費が異なってくると思いますので、それを踏まえた上で、民設ごとに保育料を算定していただいております。

学童クラブは、学区により決まっており、どここの学童クラブへ行きたいと選ぶわけにはいきませんので、学区によって料金が違うと保護者として不公平感はあると思いますので、解消を検討していきたいと思っております。

(委員)

社会福祉協議会では、学童クラブとファミリーサポートセンター事業を行っていますが、ファミリーサポートセンター事業につきましては、提供会員の確保が課題であり、PRしていきたいと考えており、色々な所でPRしていただければありがたいと思っております。

(委員)

鬼島委員さんの方からPRをもっとやらなければということでお話をされたと思いますが、市としては十分PRはしていると思いますが、こういう風にやったらいいというような意見とかありますでしょうか。また、放課後デイサービスですが、休日やゴールデンウィークだと朝早くからみていただけるのですが、長期の夏休みや冬休みは、お預かりが朝9時半と遅くなってしまうということで、少し困るというようなお話を聞いたので、運営や人員確保の件がどうなっているのか伺いたい。

(事務局)

ファミリーサポートセンターのPRですが、例えば子育て短期支援事業の中に、ショートステイの他にトワイライトという夜間保育事業もございます。市内においては対象施設がないためまだ実施はしていませんが、夜9時までお子様をお預かりすることが可能ですので、夜間保育の代わりとなるようなサービスになると認識しており、その点も踏まえて違う角度から積極的にアピールして、利用者の拡充等に努めていきたいと考えております。

放課後デイサービスにつきましては、担当が障害福祉課の方になりますので、後日改めてご回答させていただきたいと思っております。

(委員)

ファミサポについて、利用会員さんのPRもいいのですが、どういうふうに提供会員さんを確保していくかということが非常に大事だと思います。提供会員をやっている方の声掛けが大事だと思っています。市の広報、自治会長連合会、民生委員での啓発や、学校でチラシの配布を考えたい。利用者へのPRと同時に、提供会員を発掘することが大事だと思います。

(委員)

学校でのチラシ配布は、PTA連合会というよりも、学校を通して配布となりますので、依頼があれば、連合会で対応は可能かと思えます。PTAの総会やPTA活動時での資料配布や説明会の開催、保護者のネットワークでの口コミでのPRはできます。

家庭児童相談事業でひきこもりや不登校の問題の対応でA評価されているが、今は保健室登校や不登校の生徒児童が増えてきていると思います。そのような状況を改善することは難しいところですが、相談事業は有難いことですが、1人でも保健室登校ではなく、クラスメイトと同じ教室で、机を合わせる方向に向けていただけると良いと思います。

(事務局)

不登校等の問題には、各学校でそういった状況の生徒さんがいるというのは伺っております。不登校の場合ですと学校の担任の先生や不登校専門の教師の方が、定期的に訪問いただいております。安全確認等が取れないような状況が長い場合ですと、相談室の方に連絡いただき、場合により警察も同行するなど対処しております。

(委員)

防犯講習の実施については、交通安全協会とか防犯対策に従事している方々も、入れていただきたい。インターネット関係については、各親の判断に任されているところもありますが、市全体での啓発の取り組みがあるといいと思います。また、虐待発生予防について、望ましい子どもの人権の啓発などの取り組みも必要で、取り組みがあれば教えていただきたい。

(委員)

年4回開催する家庭教育学級で1回はSNS関係や携帯電話について、市、警察の協力をいただいて実施しています。参加者が少ないのが現状です。

(委員)

SNS、インターネット関係ですけれども、青少年相談員としてまだ計画は立てていないのですが、今後SNSなどに関して、親子で学べるような機会をつくろうということで、新しい取り組みとして、ユーチューブ等集まらなくてもできるような方法を取り入れながら、やっていきたいと話し合っています。他の団体でも、もしかしたら取り組みがあるのかもしれないです。

(事務局)

学校も1人1台パソコンということで、今年度支援員等も委託しながら、少しずつ取り組んでいます。基本的な考え方として、ネット環境ですとか、SNSの使い方も含めて、指導をできるよう協力してやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(事務局)

虐待発生予防については、しつけが虐待にあたるということで、児童福祉法の改正等があり、周知方法として昨年自治会での回覧を行ったり、市のウェブページに内容を載せて、こういった行為は、虐待になりますよというようなお知らせしているところでございます。また厚労省で作成したポスターを各関係公共機関へ掲示し、皆様に理解いただくように努めているところです。さらに出前講座に登録し、要望いただければ説明に伺って、こういった行為が虐待に当たるのでやめましょうというようなお話をさせていただきたいと考えているところでございます。

(委員)

駄目なことをお互いに共有するのは、国が主導でやってきていると思います。子どもの人権とは何か、人権擁護の先生がいれば、詳しく説明していただけたと思いますが、大人の人権と同じだけあるとは思いますが、子ども自身も知らないことや保護者も知らないこともあり、駄目なことと同時に、望まれることも一緒に計画していただけると有難いと思います。

(2)もばら空と杜のこども園に係る利用定員の設定について ＜事務局から、資料2に基づき説明＞

(委員)

統合されて、新しいこども園を作るということですから、統合前の園や保育所に通う園児数から算出された利用定員であろうと思われますので、市のご提案でよろしいのではないかと思います。私立幼稚園全体としては園児の数が減っておりますけれど、当園は自由保育であるということやキリスト教保育を実践しているということでわざわざ千葉市やいすみから選んで通ってくださる方もおります。

園児数は少なくとも一人一人の方を大切に保育して行こうと思っています。こども園を選ぶ方、うちの園を選ぶ方、人それぞれで良いと思います。

(委員)

もばら空と杜のこども園は合併でできますが、保護者は今通っている状態と同じなのか不安だと思いますので、今までやっていることをきちんと事業者の説明するなど保護者に不安のないよう引き継いでいただければと思います。ほのおかこども園で先生の入替わりが激しいという噂もあり、合併し、友達同士分かれたくないから新しいところに行けるよっていう簡

単な話ではないと思うので、すり合わせは作った責任もあるのでやっていただきたいと思います。

(事務局)

市の方も今長島委員さんのご発言の内容につきましては、重く受けとめております。やはり公立施設を統廃合して整備を行いますので、公立保育所や公立幼稚園が行っていた内容を引き継いでもらいたいのが、要望としてありますが、法人としても自分の色を出したいところもあります。大きな変化が起こらないように、公立で行ってきた良いこともあると思いますので、その面は引き継いでもらった上で、自分たちの色を出してもらうような形で協議を重ねていきたいと考えております。また公立からの移管にあたり三者協議会を設置しており、茂原市と保護者の代表者と運営事業者の三者で協議する会を設けており、保護者の意見を聞きながら運営に反映していきたいと考えております。

(委員)

統廃合の件は、市の施策で、粛々と進めていると思いますので、その定員についての議論は特にありません。ただ先ほど話された長島委員さんのご意見に関しては、私も同感な部分がございます。やはり働いている保護者の方が、信頼をしてお任せし、そこで子どもさんと先生方の信頼関係というのも構築されていますので、設備が新しくなれば子どもさんと保護者にとってはいいのですけれど、信頼関係は大事なもので、その部分を大切にしていきたい。保健所として、衛生管理等の運用をきちんと遵守されながら、ソフトの面とハードの面とを継承して引き継いで、園児、保護者の方が安心して預けられるような園の運営をお願いしたいと思います。

(委員)

商工会議所としては、雇用関係等として、例えば育休を取る場合の会社側のメリット、デメリットのような講演会やセミナーの開催や労務関係を相談していただければと思います。

(委員)

仕事でダイレクトメールを出す場合も家族様から保護者様が変わってきている中で、保護者の疾病等により、お子さんを児童養護施設に預けることなどは、子どもさんの心のケアがものすごく必要となると思います。子どもを守ることを第1優先的に考えていただきながら事業評価でC評価がなくなるようにして頂ければと思います。

(会長)

色々な事業がある中で、今度認定こども園が開始することになっていますが、民間の力を借りて進めて頂ければと思います。定員については、特に異論がなければご了解されたということにさせていただきます。本日は、委員の皆さんの協力により無事に終了することができました。ありがとうございました。

(事務局)

本日の議事録を後日郵送にて送付させていただきます。加筆修正等がございましたら連絡をいただき、修正後茂原市ウェブサイトにて公表したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

＜委員からの質問に対する回答＞

(質問) 放課後等デイサービス事業で、休日と長期休暇の開所時間が違うことについて

(回答) 市障害福祉課によると、市内に放課後等デイサービス事業所は8施設あり、内7施設は、土曜日・祝日と長期休暇の開所時間は同一とのことです。(残り1施設は、土曜日・祝日は開所していないので比較できません。)